

令和2年4月10日
奈良市新型コロナウイルス対策本部会議事務局
(医療政策課内)
電話 0742-93-8392

奈良市における新型コロナウイルス感染症への対応

本日、午前9時30分から「第1回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し下記のとおり協議しました。

4月7日の緊急事態宣言の公示をもって、全国の市町村は、特措法第34条に基づき対策本部を設置するよう通知があり、本市も同時刻をもって特措法に基づく対策本部会議とすることになり、本日「第1回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議」とし、今後は「奈良市新型インフルエンザ対策行動計画」を適用する。

1 市内の感染状況（問合せ先：保健予防課 0742-93-8397）

既存報のとおり

2 報告事項

- (1) 平成27年3月に策定した「奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく各部局の所掌事務について確認。
- (2) 職員の時差出勤 45人（4月9日現在）（問合せ先：人事課 0742-34-4706）
年度替りで一時的に利用が減少しているため、特に大阪府や兵庫県から通勤している職員にはさらに時差出勤を推奨する。（ピーク時は62人）
- (3) 公共施設の休館
原則、5月6日まで全施設休館とする。
(ただし、発達支援センター、みどりの家は除く。)
- (4) 入学式・入園式等の状況（問合わせ先：教育政策課 0742-34-5386/保育総務課 0742-34-5709）
一条高等学校の入学式は10日に対策を徹底し短時間で実施。
幼稚園は、8日に始業式を実施、10日には入学式を屋外において短時間で実施。

(5) その他（問合せ先：教育政策課 0742-34-5386）

- ① 学習支援として、オンライン学習システムに関する各家庭でのインターネット環境について小中学校約 23,000 人の児童生徒について調査中。（4 月 9 日時点の回収率は約 60%）
「オンライン学習が可能なパソコンやタブレットがある」約 90%、また「インターネット環境がある」95%、「環境がない」5%との回答であり、オンライン学習のための環境がない家庭への対応を検討していく。
- ② 4 月 13 日に臨時教育委員会を開催し、学校の休業延長等について協議する。

3 協議事項

(1) 感染リスクの洗い出し

各部局の業務に関係すると思われる感染リスクの高い施設や場所について、さらに洗い出すこと。また、緊急時に迅速に連携が取れる様な連絡体制の構築を進める。

(2) 市民に対する呼びかけ（問合せ先：秘書広報課 0742-34-4710）

外出を控えるキャッチコピーを市民公募する。

(3) 市民への緊急のお願い（本部長からのメッセージ）

本日、本部長メッセージ動画をホームページで発信し、週末にかけての外出自粛の呼びかけを行う。

4 本部長指示

市民の来庁機会を減らすため、郵送対応できるものは早急に実施すること。

来庁された場合も待ち時間による感染リスクを避ける対応として、証明書等の即日交付を見直し後日郵送にすること。

また、手続きの簡略化やオンライン手続きなど、市民サービスの充実や効率化にもつながる押印の省略については、規則等の改正を速やかに行い来週から対応すること。